

2020年9月26日

【2020年9月26日理事会審議】

選手強化委員会

東京2020オリンピック競技大会選手選考新要綱（日程変更）

赤字：変更

第1条（目的）

1. 開催が延期された東京2020オリンピック競技大会「以下、東京2020という。」の日本代表選手選考については、東京2020オリンピック競技大会選手選考基本方針「以下、基本方針という。」に基づき、メダルを獲得できる選手を選考することを目的として、その基準に関して必要な事項を定める。
2. 東京2020日本代表として既に内定している50m種目の選手「以下、内定選手という。」及び10m及び25m種目の最終選考会への出場予定選手「以下、最終選考会予定選手という。」の取り扱いについては、本要綱で定める。
3. 東京2020への出場権「以下、QPという。」が追加配分された場合の選手選考方法について、本要綱で定める。

第2条（日本代表選手選考種目）

1. ライフル種目 AR60、AR60W、FR3×40、R3×40W、
ARミックスチーム
2. ピistol種目 AP60、AP60W、SP、RFP、APミックスチーム

第3条（選考会実施要領）

1. 50m種目（FR3×40、R3×40W）

内定選手については、東京2020代表内定の決定を継続する。

ただし、日本代表選手として相応しい競技力を維持していなければならない。内定選手は、競技力が維持されているかを確認するための記録会「以下、指定記録会という。」において、設定する条件を満たさなければならない。その場合の競技力確認方法は、下記のとおりとする。

（1）指定記録会

- ①日時 第1回 2021年4月25日（日）
第2回 2021年4月29日（木） 東京2020テストマッチ
- ②開催場所 東京2020オリンピック朝霞射撃場及び朝霞自衛隊体育学校射撃場
- ③実施方法 内定選手は、本選1回／日を2日間実施し、下記の内定条件を満たさなければならない。
- ④内定条件 <FR3×40 男子>

NT基準点の1, 176点を1回達成する。

又は、1, 166点以上を2回達成する。

<R3×40W 女子>

NT基準点の1, 170点を1回達成する。

又は、1, 160点以上を2回達成する。

⑤その他

内定選手が、万が一事故、病気等により指定記録会に出場できない場合は、選手強化委員会がやむを得ない事情であると認めた場合に限り、指定記録会の日程を変更することができる。ただし、一回限りの変更とする。

- (2) 内定選手が内定条件を満たすことができなかつた場合は、再度の日本代表選手最終選考会「以下、再最終選考会という。」を実施する。その場合の選考方法については、下記のとおりとする。

①事前予備記録会

日時 2021年3月6日(土)・3月7日(日)

開催場所 NTC射撃場

ア 参加資格

事前予備記録会は、再最終選考会がある場合のために予め実施する記録会で、参加選手は、公益社団法人 日本ライフル射撃協会会員であり、実施予定のNT選考記録会(50m種目)の本選成績上位者とする。NT選考会が開催できない場合は、前年度NTランキング上位者とする。

ただし、出場選手は当該種目のMQSを持っていないなければならない。

イ 実施要領

事前予備記録会は、本選1回/日を二日間実施し、合計点数の上位1名(内定選手及び補欠選手を除いた最上位選手)に再最終選考会の出場権を与える。

万が一、当該試合が開催できない等の場合は、前年度のNTランキング上位者とする。

②再最終選考会

日時 2021年5月 (東京2020テストマッチ後直ちに実施)

開催場所 東京2020オリンピック朝霞射撃場及び自衛隊体育学校射撃場等

ア 参加資格

内定選手、補欠選手及び事前予備記録会通過者の合計3名により実施する。

イ 実施要領

再最終選考会は、本選1回/日を三日間実施し、内上位成績2つの本選合計点数の第1位の者を東京2020日本代表選手として内定する。

合計点数が同じ場合は、上位2つの試合成績での本選センター数の合計、次いで最終シリーズからカウントバックにより選考する。ただし、日本代表選手とし

て内定されるためには、下記の代表候補基準点を再最終選考会で1回以上達成しなければならない。第1位の選手が代表候補基準点を達成できない場合は、3選手にて本選1回の再度の再最終選考会を実施する。

代表候補基準点は下記のとおりとする。

FR3×40 男子 1, 176点

R3×40W 女子 1, 170点

③再度の再最終選考会

日時 今後決定する。

開催場所 東京2020オリンピック朝霞射撃場等

ア 参加資格

再最終選考会に出場した3名の選手

イ 実施要領

本選1回とする。

代表候補基準点を達成した上位者を東京2020日本代表選手として内定する。

再度の再最終選考会で代表選手が決まらない場合は、再最終選考会及び再度の再最終選考会の4回の本選成績の内、最も高い点数を撃った選手を東京2020日本代表選手として内定する。

④指定記録会、事前予備記録会及び再最終選考会等の詳細については、別途定める。

2. 10m種目 (AR60、AR60W、AP60、AP60W)

最終選考会予定選手については、東京2020最終選考会への出場権を与える。

最終選考会予定選手は、競技力が維持されているかを確認するための指定記録会に出場しなければならない。

ただし、万が一事故、病気等により指定記録会に出場できない場合は、選手強化委員会がやむを得ない事情であると認めた場合に限り、最終選考会に出場することができる。

(1) 指定記録会

①日時 2021年2月5日(金)・2月6日(土)

②開催場所 NTC射撃場

ア 参加資格

指定記録会に参加できる選手は、公益社団法人 日本ライフル射撃協会会員であり、最終選考会予定選手の各種目3名及び2020年12月19日(土)・20日(日)と2021年1月23日(土)・24日(日)のNT選考会の本選合計上位者のうち、最終選考会予定選手を除く、第1位から第3位の選手とする。(出場選手は6名)

当該大会が実施できない場合は、別途大会を指定することができる。別途大

会が実施できない場合は、前年度のNTランキング上位者とする。

イ 実施要領

指定記録会は、本選1回/日を二日間実施し、合計点数の上位3名に最終選考会の出場権を与える。

(2) 最終選考会

①日時 2021年3月19日(金)・20日(土)・21日(日)

②開催場所 NTC射撃場

ア 参加資格

最終選考会予定選手及び指定記録会通過者とする。(出場選手は最大6名から最小3名)

イ 実施要領

本選1回/日を三日間実施し、内上位成績2つの本選合計点数の第1位の者を日本代表選手として内定する。合計点数が同じ場合は、上位2つの試合成績での本選センター数の合計、次いで最終シリーズからカウントバックにより選考する。

ただし、日本代表選手として内定されるためには、最終選考会第1位の成績でかつ代表候補基準点を1回以上達成しなければならない。第1位の選手が代表候補基準点を達成できない場合は、上位3選手にて本選1回の再最終選考会を実施する。

代表候補基準点は、下記のとおりとする。

AR60 627.8点

AR60W 627.0点

AP60 581点

AP60W 577点

(3) 再最終選考会

①日時 今後決定する。

②開催場所 東京2020オリンピック朝霞射撃場等

ア 参加資格

最終選考会の上位3名の選手とする。

イ 実施要領

再最終選考会は、本選1回とする。

代表候補基準点を達成した上位者を東京2020日本代表選手として内定する。

再最終選考会で代表選手が決まらない場合は、最終選考会及び再最終選考会の4回の本選成績の内、最も高い点数を撃った選手を東京2020日本代表選手として内定する。最も高い点数が同点の場合の順位決定は、ISSF GTR 6.15同点の順位決定による。

(4) 指定記録会及び各選考会に関する詳細については、別途定める。

3. 25m種目（SP、RFP）

最終選考会予定選手については、東京2020最終選考会への出場権を与える。

最終選考会予定選手は、競技力が維持されているか確認のための指定記録会に出場しなければならない。

ただし、万が一事故、病気等により指定記録会に出場できない場合は、選手強化委員会がやむを得ない事情であると認めた場合に限り、最終選考会に出場することができる。

(1) 指定記録会

①日時 2021年2月20日（土）・2月21日（日）

②開催場所 NTC射撃場

ア 参加資格

指定記録会に参加できる選手は、公益社団法人 日本ライフル射撃協会会員であり、最終選考会予定選手の各種目3名及び2020年11月30日（土）・12月1日（日）と2021年1月30日（土）・1月31日（日）のNT選考会の本選合計上位者のうち、最終選考会予定選手を除く、第1位から第3位の選手とする。（出場選手は6名）

当該選考会が実施できない場合は、別途大会を指定することができる。別途大会が実施できない場合は、前年度のNTランキング上位者とする。

イ 実施要領

指定記録会は、本選1回／日を二日間実施し、合計点数の上位3名に最終選考会の出場権を与える。

(2) 最終選考会

①日時 2021年4月17日（土）・18日（日）

2021年4月29日（木）・30日（金）東京2020テストマッチ

②開催場所 東京2020オリンピック朝霞射撃場及び自衛隊体育学校射撃場

ア 参加資格

最終選考会予定選手及び指定記録会通過者とする。（出場選手は最大6名から最小3名）

イ 実施要領

本選1回／日を三日間実施し、内上位成績2つの本選合計点数の第1位の者を日本代表選手として内定する。合計点数が同じ場合は、上位2つの試合成績での本選センター数の合計、次いで最終シリーズからカウントバックにより選考する。ただし、日本代表選手として内定されるためには、最終選考会第1位の成績でかつ代表候補基準点を1回以上達成しなければならない。第1位の選手が代表候補基準点を達成できない場合は、上位3選手にて本選1回の再最終選考会を実施す

る。

代表候補基準点は、下記のとおりとする。

RFP 583点

SP 582点

(3) 再最終選考会

①日時 今後決定する。

②開催場所 東京2020オリンピック朝霞射撃場等

ア 参加資格

最終選考会の上位3名の選手とする。

イ 実施要領

再最終選考会は、本選1回とする。

代表候補基準点を達成した上位者を東京2020日本代表選手として内定する。再最終選考会で代表選手が決まらない場合は、最終選考会及び再最終選考会の4回の本選成績の内、最も高い点数を撃った選手を東京2020日本代表選手として内定する。最も高い点数が同点の場合の順位決定は、ISSF GTR 6.15 同点の順位決定による。

(4) 指定記録会及び各選考会に関する詳細については、別途定める。

第4条 (ミックスチーム種目の取り扱い)

1. 10mAR及びAPミックスチームの代表選手は、10mAR及びAP種目日本代表選手の最終代表選考会の上位者から順に選考する。
2. 10mAR及びAPミックスチームの代表チームが2組出場可能な場合の選手の組み合わせについては、専任コーチの意見を踏まえ、選手強化委員長長の判断で決定及び変更することができる。

第5条 (一人の選手が2種目とも第1位になった場合の取り扱い)

最終の選考会において、一人の選手が出場可能な2種目とも第1位になった場合、両種目における第2位の選手二名により、両種目の本選1回の決定戦「以下、内定決定戦という。」を実施し、合計点数の高い選手を代表とする。ただし、合計点数が同点の場合は、両種目の本選センター数の合計とする。それでも同点の場合は、翌日に再試合を実施する。

内定決定戦の日程は、選手が決定され次第、速やかに実施する。

詳細については、別途定める。

第6条 (補欠選手の決定)

最終の選考会において、第2位の選手を補欠選手とする。万が一、代表選手が欠場し

なければならない事態及び故障等により競技力を十分に発揮できない場合は、代表選手と補欠選手の入れ替えを行うものとする。その場合、当該選手の状況確認を行い、事情を良く勘案する中で、選手強化本部会が判断し、理事会にて決定する。

第7条（QPが追加配分された場合）

最終の選考会の開催後にQPが追加配分された場合は、選考会で決定した第2位及び第3位の選手により、指定する大会若しくは新たに実施する本選1回の選考会での上位者を当該種目に限っての日本代表選手とする。ただし、選考会等を開催する日程等の余裕がない場合は、補欠選手を当該種目に限っての日本代表選手とする。

第8条（代表選手の要件）

1. オリンピックの代表登録締め切り日までにMQSを持っているもの。
2. 協会の倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守しているもの。

第9条（要綱の改正）

本要綱の変更及び追加については、理事会の議決による。

第10条（疑義）

要綱内容に疑義が生じた場合は、選手強化委員会で検討し、選手強化本部会で決定する。ただし、軽微なものについては、この限りでない。

附則

1. 本要綱は、理事会承認の日から施行し、東京2020終了までを有効とする。
2. 従前の東京2020オリンピック選手選考要綱については、本要綱が承認された時点で効力を失う。
3. 国際大会日程及びその他諸般の事情により、指定記録会及び最終選考会等の日程の変更が必要になった場合は、選手強化委員長の判断で変更することができる。